

Title	ワイマール期における農村住民運動：ナチズムの地域研究序説
Sub Title	Landvolkbewegung in der Weimarer Periode
Author	中道, 寿一(Nakamichi, Hisakazu)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1980
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.53, No.1 (1980. 1) ,p.70- 97
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19800115-0070

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ワイマール期における農村住民運動

——ナチズムの地域研究序説——

中 道 寿 一

- 一 序
- 二 ナチズム一般研究の諸命題
- 三 R・ヘベルレの分析
- 四 諸命題に関する暫定的結論
- 五 農村住民運動

一 序

本稿は、「ナチズムの地域研究⁽¹⁾」として北ドイツのシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州におけるナチズム抬頭過程の考察を対象としている。しかし、ここで「ナチズムの地域研究」という場合、以下の三条件を付さなければならない。第一に、ここで対象とする地域がシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州という圧倒的な農村州であることにより、ナチズムと都市ではなく、ナチズムと農村との関係が問題とされる。なぜなら、ナチ党(NSDAP)は、確かに他の政党と同様に、都市に起

源を持つてはいたが、その興隆は、都市よりも農村地方において顕著であり、しかも、都市での支持者獲得に行詰つたナチ党は、勢力拡大を目ざして意図的に、その活動を農村地方に集中させた経緯が存在するからである。⁽²⁾ 第二に、この地域研究は、ヒトラーが政権を獲得し、ナチズムが「体制」となつた一九三三年以降ではなく、ナチズムが「運動」としてあつた一九一九年から一九三三年に至るまでの、いわゆるワイマール期を対象とする。なぜなら、まさに「もはやないとまだないとの間 *Zwischen nicht mehr und noch nicht*」⁽³⁾であつたこの時期に、「右翼急進主義の小セクト」から出発したナチ党のあの驚異的躍進は、それを支持した民衆の政治的動向と分ち難く結びついており、それゆえ、この時期の研究は、ナチズムの「下からの革命」の内実を解明する一助となりうるように思えるからである。したがつて第三に、この地域研究のアクセントは、ナチ党そのものの分析ではなく、ナチ党を支持した民衆の政治的動向の考察にある。というのも、民衆を主体にして、彼等が、なぜ、どのようにナチズムを支持するようになったかという観点から考察するならば、ナチズムに「捲き込まれた」という単なる被害者意識だけではなく、少なくともナチズムを支持したという民衆の加害者意識をも問題として含みうと思えるからである。

確かに、地域研究の対象とする「小宇宙は、ものごとの代表とはなりえないという欠点」を持つがゆえに、「普通ならば、ナチズムの勃興についての一般的研究においては、脚注でとりあげられる」しかないかもしれない。しかしながら、地域研究は、「精細で立ちいつた調査ができるという利点をもつている。文献が比較的少ないので、歴史家はそのすべてを知悉できるのである。変りやすいものの数は限られているし、背景は把握しやすいし不変である。そのため直接にあたる可能性はふえるし、真实性も高められる。人間の行動を日常生活の像のなかにあてはめることができる。そしてそこから何故、一人一人がそういう行動をしたのか、どのようにしてそれをやつたのか、ヒトラーを政権につけたドイツ人たちは何故決断したのか、という事情を引き出すことができるのである」⁽⁴⁾。それゆえ、地域研究は、ナチズムの一般研究によつて導き出された

諸命題を「推測の段階から更に一步すすめて、確証の段階に移し植える」という意義を持つし、また、単に諸命題の確証にとどまらず、その中から逆に新たな側面を引き出す可能性を有している。⁽⁵⁾

以下、ナチズムの一般的研究の諸命題を取り挙げ、それらをシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州において検証し、この州の民衆の政治的動向を考察してみる。

- (1) 「ナチズムの地域研究」(ロバート・ワルデマン・ベッソン、ワルテンベルグ und Staatskrise der Deutschland 1928-1933, Stuttgart, 1959, E. A. Roloff, Burgerium und Nationalsozialismus-Braunschweigs Weg ins Dritte Reich, Hannover 1961) Braunschweig und der Staat von Weimar. Politik, Wirtschaft und Gesellschaft 1918 bis 1933. Braunschweig, 1964. Jeremy Noakes, The Nazi Party in Lower Saxony 1921-1933. Oxford, 1971. Geoffrey Pridham, Hitler's Rise to Power, The Nazi Movement in Bavaria, New York, London, 1974. W. S. Allen, The Nazi Seizure of Power, The Experience of a single German Town 1930-1935, Chicago, 1965 (配義の訳『ポツタラーが町を占めた』番町書房)。なお、その他の文献に関しては、W. Laqueur (ed), Fascism—A Readers Guide, Analyses, Interpretations, Bibliography, California, 1976, p.p. 118-120 を参照。
- (2) D. Orlow, The History of the Nazi Party 1919-1933, Pittsburg, 1969, p. 90-123.
- (3) 脇圭平『知識人と政治』岩波新書、一三二ページ。
- (4) W. S. Allen, a. a. O. 西義之訳、九ページ。篠原一「戦後におけるワイマール共和国研究」『年報政治学一九五七年』一五四ページ。

一 ナチズム一般研究の諸命題

まず第一に、ナチズムの社会的基盤に関する命題である。その代表例として、S・M・リップセットの「中産階級の急進主義」が挙げられよう。リップセットは、『政治の中の人間』で、ナチズムの社会的基盤に関して、「一九三二年における典型的なナチスへの投票者は、それまで大企業や大労働組合の権力や勢力に強く反対していた中間派ないし地方主義的政党に投票し、農場や地方で生活していた中産階級の零細企業家であるプロテスタント教徒であった」と要約し、「このことは、ほとんどのナチスへの投票者がそれ以外の特性をもっていないという意味ではなく……すべての政党と同じく、ナチスはある程度

までは有権者のあらゆる大集団によびかけようと試みた⁽¹⁾。しかし、「ナチズムは一個の運動として、右に要約した諸特性を有した者にとつて最も魅力的であつた」と結論している。確かに、ナチズムの社会的基盤として、その当初から中産階級的要素が指摘されていたし、また、一九三〇年九月選挙とその選挙結果を分析した「F・ガイガーの『中産階級のパンック』」は、そのことを端的に示している⁽²⁾。しかしながら、あくまでもナチスは、「右翼急進的な小セクトから広汎な社会的基盤をもつ大衆運動へと嵐のごとく成長をとげた⁽³⁾」のであれば、ナチズムが本質的に中産階級現象であつたのか否かという問題を含めて、ナチズムの発展過程における中産階級の位置づけが必要であらう。

とは言え、「中間的社會層の動向の分析はヴァイマル共和制からナチス独裁制への転換期を理解するために不可欠な準備作業の一つ⁽⁴⁾」であることに間違いない。しかし、その際、問題となるのは、リブセットの、「ナチスを支持した人々は、ワイマル期には自由主義を支持していた」という、第二の命題である。彼は、前掲書の中で、「ヒトラー以前のドイツにおいて、ナチスへ投票した者の社会的特徴は、保守主義者の特徴よりもずつと自由主義者の特徴に似ていた⁽⁵⁾」と述べ、自由主義からナチズムへの移行、ないし、民主主義からナチズムへの移行が存在したことを示唆している。このことは確かに、選挙結果から、ワイマル初期におけるSPD・DDP等の、自由主義、民主主義政党ないしワイマル共和制支持政党の優勢とワイマル末期におけるナチ党の抬頭とをみれば、肯定されえよう。しかし、この移行が、果して、額面通りの「移行」であつたか否か。すなわち、この移行が、自由主義的・民主主義的民衆の急激なナチズムへの移行を意味するか否か。この命題は、帝制期・ワイマル期・第三帝国期との連続・非連続の問題にかかわる重要な命題である⁽⁶⁾。

いづれにせよ、この移行を前提にすれば、次に、この移行の動因が問題となる。すなわち、「誰がナチズムを支持したか？」から「なぜナチズムを支持したか？」への、問題の移行である。この動因に関しては、一般的に「経済恐慌によつて社会的に没落した人々がナチズムを支持した」という表現がよく用いられ、失業等の経済的動因が強調される。これが第三の

命題である。確かに、経済恐慌がワイマールの政治に深刻な打撃を与えたことは、疑い得ない事実であるし、ナチズムの抬頭に大きな影響を及ぼしたことは、多くの論者の認めるところである。にもかかわらず、果たして、ナチズムへの移行を経済的動因のみによつて説明しつくすことができるのであろうか。すなわち、経済的要因以外に、人々をナチズム支持へ向かわせた他の決定的要因は存在しなかつたのであろうか。このことは、人々の経済的困窮の現実的程度にもかかわる問題である。すなわち、現実的に経済的に疲弊したから人々はナチズムを支持したのであるのか否かという問題である。

そして、最後に、大衆社会理論からのナチズム研究に関する問題である。大衆社会理論の代表者の一人であるW・コンハウザーは、『大衆社会の政治』の中で、「大衆社会のモデルにたてば、大衆運動は、社会関係の原子化によつて誘発されることが予想される。なぜなら、根無し草の人々が大衆運動にとびつきやすいのだから」と述べ、さらに、「あらゆる社会階級の中で、最も社会的絆の弱い人々が大衆アピールを最も受け入れやすい」と述べている。この第四の命題を前提にすれば運動としてのナチズムは、古い絆から解放された原子化された諸個人が、共同体的絆を求めて、成立したことになるが、果たして、この命題は、ナチズム研究において普遍化しうるか否か。

以上の四つの命題は、必ずしも、ナチズムの一般的研究の余すところのない結論的命題ではないかもしれない。しかし、「ナチズムの地域研究」を考察するとき、この四つの命題は重要な意味をもつ。したがつて、次に、「ナチズムの地域研究」の先駆的業績として、R・ヘベルレのシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州における分析を手懸りに、以上の四つの命題を検証してみたい。

(1) S. M. Lipset, Political Man. 1959. 内山秀夫訳『政治のなかの人間』創元新社、一三二ページ—一三三ページ。

(2) Th. Geiger, "Panik in Mittelstand." Die Arbeit, Zeitschrift für Gewerkschaftspolitik und Wirtschafts Kund, 1930, Heft. 10.

(3) 大野英二「ドイツ・ファシズムの社会的基盤——一つの準備的考察」『経済論叢』一〇五一—四・五・六(合併号)五〇ページ。

(4) 大野英二・前掲論文、二五四ページ。

- (5) S. M. リフセツト、前掲訳書、一一八ページ。
- (6) この問題に関しては、村瀬興雄「ナチズム研究の最近の動向」『年報政治学一九六五年度』と村瀬興雄「ナチズムの諸問題——フィッシャー論争を中心にして」『思想』一九六九年七月号参照。
- (7) たとへば、G. W. F. F. Hallgarten, Hitler, Reichswehr und Industrie, Zur Geschichte der Jahre 1919-1933. 1955. 富永幸生訳『ヒトラー・国防軍・産業界』未来社、Sigmund Neumann, Permanent Revolution, 1942. 岩永・岡・高木訳『大衆国家と独裁』みすず書房等。
- (8) William Kornhauser, 'The Politics of Mass Society', 1959. 辻村明訳『大衆社会の政治』創元新社、一二二ページ。
- (9) 前掲訳書、二六四ページ。

三 R・ヘベルレの分析

R・ヘベルレが、ナチズムの抬頭過程を、シュレスヴィッヒ・ホルシュタイン州に限定して考察したのは、一九三二年から一九三四年という、極めて早い時期であり、また、その成果を公刊したのも、一九四五年という早い時期であつたことは、⁽¹⁾「ナチズムの地域研究」の先駆的業績として注目されるべきである。

彼がこの州を「ナチズムの地域研究」として選択した理由として、次の五点が挙げられよう。⁽²⁾何よりもR・ヘベルレ自身が、この州の一都市リュベックの生れであり、またこの州のキール大学で学んだということもあつて、この州の当時の雰囲気や政治的動向に関して熟知している。(一)この州は、リュベック、キール、ハンブルク等の都市を擁しているが、全体としては圧倒的に農村州である。(二)この州は、第一次世界大戦前後、自由主義政党や民主主義政党の拠点であり、「ドイツ民主主義の牙城」とさえ言われた州である。(三)にもかかわらず、ナチ党が、一九三二年のライヒ議会選挙において、圧倒的多数の支持を獲得したのは、都市よりも農村においてであつたが、その際、ナチ党が絶対多数を獲得した唯一の選挙区こそ、まさにこの州においてであつた。(四)しかも、この州は、ライヒ全体にみられる農村社会の三つの型を集約的に内包している。すなわち、マルシュ地帯、ゲースト地帯、丘陵地帯がそれである。以上の点から、この州は、自由主義ないし民主主義

義からナチズムへの移行や、ナチズムと農村との関係を考察するうえで、恰好の素材を提供していると言える。

それゆえ、まず、この州の三つの型の農村社会構造から考察してみよう。⁽³⁾

マルシュ地帯……州の西側に位置する肥沃な低湿地帯で、州全体の一四%を占め、小麦・キャベツ・牧草飼料を産し、豚・牛の飼育が行われていた。しかし、これらの産物は、国内・都市や外国の市場向けであつたため、利益も多い代りに危険率も高かつた。すなわち、この地帯では投機的性格の強い商業的農業が営まれていた。農民は、富裕で、自治の長い伝統をもち、自立意識が強く、特に大農園主は、政治に従事する余裕をもつていた。そして、階級区分は厳しく、他の階級の人々との間には、非公式の日々の接触はほとんど存在せず、子供達の遊びの中にさえ階級区分の影響が見られ、結婚などは決して考えられなかつた。この傾向は、農園主と農業労働者との住居の区別によつても助長された。

ゲースト地帯……州の中央に位置する高燥不毛地帯で、州全体の四五%を占めるが、一九世紀末になつてようやく人工肥料や農業技術が導入されることにより土地が利用されるようになった後進地区である。従来、馬鈴薯・とうもろこし・ライ麦等を産する単純農業であつたが、後、牛・豚の飼育や酪農が営まれるようになった。畜産・酪農業は確かに一定の現金収入をもたらしたしたが、マルシュ地帯と同様に、市場価格の変動に大きく依存していた。この地帯の農民は、ほとんど、自営の中・小農民(一〇〜二〇ヘクタールの農場経営)で、いわゆる「家族規模農家 family-sized farm」⁽⁴⁾であつた。それゆえ、ここでは、「村落共同體 Dorfgemeinschaft」が維持され、「隣保関係 Nachbarschaft」のような共同体意識が強くみられ⁽⁵⁾、農園主と農業労働者が共に住むことから明らかなように、階級区分はほとんどみられない。しかし、この地帯は、支配階層を持たなかつたために、地方利益集団への参加や政治的伝統を欠いていた。したがつて、この「政治的リーダーシップの欠如が共給体意識と結合して、この地方の政見の大きな動揺」⁽⁶⁾を後に来たすようになる。

丘陵地帯……州の東部に位置する肥沃な丘陵地帯で、州全体の四一%を占める。この地帯には富裕農民が多く、酪農・畜

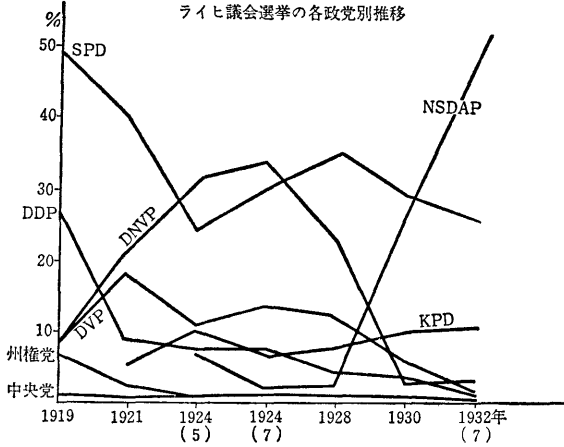
産・穀物耕作等の多角経営と、近代的な最新技術の導入によつて、資本家的利潤追求を行つた。しかもこの地帯には二〇世紀初頭まで封建的条件が残存していたこともあつて、農園主達は、領主的態度を特徴としていた。しかし、この地帯の豊かな土壌と多様な農村経済は、大農と中・小農民との間に厳しい階級差別を生まなかつたし、農業労働者は、経済的にも社会的にも大農に依存していたため、鋭い階級対立は存在しなかつた。

以上、この州の三つの農村社会構造を概観したが、政治的伝統としては、一般的に、大土地所有者、大農園主は保守党の中核を形成し、中・小農民は、ワイマール初期において、自由主義政党を支持し、農業労働者は、社会主義政党（SPD・KPD）を支持した。

これらのことを前提にして、次に、ヘベルレは、この州のワイマール期に行われた全ての選挙結果の分析に着手する。と、⁽⁷⁾ いうのも、「無告の民」たる農村住民の政治的意見を客観的に、また、容易に理解する手だてとしては、選挙結果しかなか、⁽⁸⁾ また特に、S・ノイマンの指摘するように、世界観の強調と強力な社会階級的同盟関係への執着がドイツ政党制度の基本的特徴として挙げられるが、そのなかでも「諸政党的厳格な階級的同盟関係は、危険なほど弾力性にとほしい政治を前提としていた」⁽⁸⁾ からである。それゆえ、ヘベルレは、「ある社会階級に基づく政党は、一定地域のその階級のパーセンテージに比例した、票のパーセンテージを獲得する」⁽⁹⁾ と仮定して、選挙結果を分析する。

第一表で示されるように、工業労働者や農業労働者の支持するSPD（ドイツ社会民主党）は、新政府の与党であつたこともあり、初期において高い支持率を獲得するが、一九二四年に一度減少する。しかしその後、ほぼ一定の支持率（約13）を保持している。この傾向はKPD（ドイツ共産党）においても同様である。ただKPDの支持率がライヒ全体と比較して低いのは、この州が農村州であつたことと関係している。また、中央党は、カトリックの政党であつたため、プロテスタントの多いこの州では、ごく僅かの支持率しかない。⁽¹⁰⁾ それに対して、都市や農村の中産階級の支持するDDP（ドイツ民主党）と、

〔表I〕 シュレスヴィッヒ・ホルシュタインにおける
ライヒ議会選挙の各政党別推移



ワイマール期における農村住民運動

〔表II〕 三地帯における各政党得票率

	N S D A P	ラ ン フ ト * ル ク	D N V P	D V P	州 権 党	D P	他 の 政 党	S P D	U S P D	K P D
マルシュ地帯										
1919	-	-	7.6	9.0	8.2	29.3	-	45.9	-	-
1921	-	-	29.0	20.1	5.0	6.4	0.1	27.6	6.4	5.4
1924 I	6.4	-	40.6	10.4	-	9.3	5.8	19.0	1.3	7.2
1924 II	3.1	-	41.4	11.5	-	11.5	3.4	24.7	-	4.4
1928	7.9	0.5	29.6	9.3	-	4.6	15.4	27.6	-	5.1
1930	41.2	7.0	5.3	3.1	-	2.8	6.8	25.5	-	8.3
1932 I	61.6	-	6.2	-	-	-	4.0	19.4	-	8.8
ゲースト地帯										
1919	-	-	3.9	4.7	38.4	21.8	0.1	31.1	-	-
1921	-	-	25.3	13.0	27.5	5.7	0.9	22.1	3.5	2.0
1924 I	9.4	-	47.3	11.7	-	6.7	6.9	14.1	0.5	3.4
1924 II	2.4	-	49.9	18.1	-	8.6	3.3	16.1	-	1.6
1928	15.9	1.1	24.3	14.0	-	3.6	21.7	17.5	-	1.9
1930	45.9	14.2	3.7	3.7	-	3.0	11.6	14.7	-	3.2
1932	78.7	-	3.8	-	-	-	4.5	9.7	-	3.3
丘陵地帯										
1919	-	-	15.8	6.3	14.3	21.7	0.3	39.6	2.0	-
1921	-	-	28.2	15.6	6.2	7.8	0.4	34.6	4.9	2.3
1924 I	5.5	-	38.7	13.7	-	6.7	2.8	24.0	1.0	7.6
1924 II	1.9	-	40.9	15.7	-	6.9	2.0	29.2	-	3.4
1928	2.0	0.4	32.7	15.0	-	4.3	10.0	32.6	-	3.0
1930	24.3	10.4	10.9	6.1	-	5.2	10.4	27.8	-	4.9
1932 I	57.1	-	10.0	-	-	-	4.9	21.4	-	6.6

中・小農民の支持する州権党 (Landespartei) の没落は、急激である。そして、DDP や州権党の没落とともに、大土地所有者や大農園主の支持するDNVP (ドイツ国家人民党) とDVP (ドイツ人民党) が上昇し、いわゆる「相対的安定期」に頂点に達する。しかし、これら保守党も、一九二七・八年の農業危機の開始とともに没落し、それに反比例して、NSDAP (ナチ党) が急上昇する。この選挙結果からヘベルレは、ワイマール共和制の支持政党として、SPD・DDP・州権党・そして、DVPを挙げ、中産階級の支持するDDPと、特に州権党との没落に注目し、これを、「decline of loyalty」と呼び、農村中産階級が自由主義ないし民主主義から、保守主義を経て、ナチズムへ移行したとみる。

また、ヘベルレは、この選挙結果を、第二表のように、三地帯別に考察する。ここから明らかにするのは、SPD・KPD という社会主義政党は、マルシュ地帯・丘陵地帯で最高の支持率を獲得し、ゲースト地帯では、支持率は低い。そして、保守党のDNVPは、マルシュ地帯と丘陵地帯で比較的高い支持率を獲得し、ゲースト地帯では支持率は低い。それに対して、ゲースト地帯では、一九一九年に、DDPと州権党が最高の支持率を獲得しながら、一九三三年には、NSDAPが3/4以上の極めて高い支持率を獲得している、ということである。すなわち、マルシュ地帯や丘陵地帯のように、厳しい階級区分や安定した長い政治的伝統のある農村社会では、保守党と社会主義政党が強く、ナチスの浸透に関しては、大きく、かつ、安定した社会主義票の存在が、阻止ないし遅延要因として機能したと考えられる。それに対して、ゲースト地帯のようないな、圧倒的多数の中産階級家族農民と、明確な「上層」、「下層」階級を欠いた農民社会では、政党選択の点で、反社会主義政党支持の偏向 (州権党・DDP→DNVP→NSDAP) を示し、また農村労働者も、初期のSPD支持の後、DNVPかNSDAP支持へと移行して、ナチズム浸透の阻止ないし遅延要因として機能しなかつた、⁽¹²⁾と考えられる。それゆえ、「自由主義の没落と反革命勢力の抬頭は、経済不況という一般的要因に条件づけられたのに対し、諸政党の小地域別の支持率の差異は、基本的には、経済的要因によつてよりも、各共同体の社会構造によつて規定された」と言えよう。⁽¹³⁾

- (1) この時期の研究は、Journal of Politics, 1943 及び American Sociological Review, 1944 に掲載されたものである。
- (2) Rudolf Heberle, From Democracy to Nazism—A Regional Sociological Case Study on Political Parties in Germany, 1945. 後、この研究を『ゲマインシャフト』の註釋として直した。Rudolf Heberle, Volkbevölkerung und Nationalsozialismus—Eine soziologische Untersuchung der politischen Willensbildung in Schleswig-Holstein 1918 bis 1932, Stuttgart, 1963. 本書の邦語紹介は、村瀬興雄「ナチストの地方的特色—シマントンヌ、マヨ・ホフマンを中心として」『季刊・社会思想』一九七二年十二月、かみゆ。
- (3) R. Heberle, Landbevölkerung, S. 13f. S. 44f. R. Heberle, From Democracy, p. 101. f.
- (4) Charles P. Loomis and J. Allan Beegle, "The Spread of German Nazism in Rural Areas" American Sociological Review, Vol. 11, Num. 6, 1946, p. 726.
- (5) R. Heberle, Landbevölkerung, S. 93-S. 95.
- (6) T. A. Tilton, Nazism, Neo-Nazism, and the Peasantry, 1975, p. 28.
- (7) R. Heberle, Landbevölkerung, S. 11-S. 12. From Democracy., p. 33.
- (8) Sigmund Neumann (ed), Modern Political Parties—Approaches to Comparative Politics, 1956. 渡辺一訳『政党』Ⅱ、四七二—四七三頁。
- (9) R. Heberle, From Democracy., p. 115.
- (10) マンニンスマンの關係を説いた。Charles. P. Loomis and J. A. Beegle, ibid. p. 731-732.
- (11) R. Heberle, From Democracy., p. 95.
- (12) R. Heberle, Landbevölkerung, S. 100.
- (13) R. Heberle, From Democracy., p. 111.

四 諸命題に関する暫定的結論

ここで、後述する農村住民運動の問題性を明らかにする必要上、以上のような農村社会構造と選挙結果との分析から、先の諸命題に関するハムルレの暫定的結論を検討しておきたい。

1

まず、第一の命題に関して、彼は「ナチズムに特に影響されやすい階級は、大農園主でも農村プロレタリアートでもなく、

小農園主であつたが、彼らこそ、都市でナチズムの中核となつた下層中産階級や小ブルジョア階級の農村版であつた⁽¹⁾として、ナチズムの社会的基盤が中産階級であつたことを確認している。しかし、この彼の表現は、ナチズムが一貫して中産階級運動であつたことを意味していない。中産階級が地すべり現象をなしてナチズムを支持するのは、選挙結果からも明らかのように、ワイマール末期においてであり、初期ナチ党は、「中産階級ではなく、かつて富裕であつた企業家やかつての高級官僚の子弟」でありかつ「熱烈な国粹主義者」の小セクトであつたことを、彼は前提している⁽²⁾。この点は、ナチ党が、労働者の獲得を目的とした「都市計画」の挫折以後の、一九二七―二八年において、農村や小都市の中産階級獲得へと方向転換したこととも符合するし⁽³⁾、また、リップセットを批判したK・オレスカーが、『誰がヒトラーに投票したか―ナチズムの階級基盤に関する新たな考察』と題する小論の中で、選挙結果を再検討して、「ナチズムに最初の大きな成功を収めさせたのは、かつての非投票者と伝統的右翼であり、多くの中産階級がヒトラーを支持するようになったのは、ナチスがドイツにおける最大の非マルクス主義政党になつて以後にすぎない⁽⁴⁾」と結論していることから確認される。

2

次に、順序は逆になるが、第四の命題に関して、ヘベルレは、次のような分析結果を提示している。「マルシュ地帯では、発達した個人主義と鋭い階級区分とが、ナチス浸透の遅延要因として機能したのに対し、ゲースト地帯では、共同体的連帯感が容易にナチスに対する村ぐるみの支持を行わせた⁽⁵⁾」と。この分析結果は、明らかに第四の命題と対立する。シュレスヴィツヒ・ホルシュタイン州においてナチスは、社会的絆の最も強いところで最も成功した。すなわち、「シュレスヴィツヒ・ホルシュタインの人々は原子的個人ではなかつた。第二次集団への加入もナチスの侵攻を防ぎえなかつた。この地方の人々がナチスへ移行したとき、彼等は孤立した個人としてではなく、農民組織、民族主義組織、有機的共同体の一員として、そうした⁽⁶⁾」のである。この点は、「ナチス勢力の抬頭は、階級崩壊や階級的忠誠心の減少に帰因したのではない。それとは全く逆

に、ナチス支持は、階級内同一性、階級的恐怖、階級利益の構造によつて説明されうる」というヴェイスの見解や、W・S・アレンの研究からも確認される。しかし、コンハウザーは、この点に関して、そのモデルの位相を変えて、次のように説明する。すなわち、彼は「大衆運動は、原子化された都市住民ばかりでなく、疎外された農村住民をも動員する」とし、ヘルレの分析結果を承認しながら、「小農が大衆運動により大きな親しみをもつ原因は、大農に比べて彼等の経済的状態が恵まれていないという事実だけではない。彼等の集团的孤立と、この孤立がもたらす社会からの疎外も原因となつている。農民達がより大きな社会的秩序に対する絆を失うと、かれらは極端な大衆運動に一層雷同しやすくなる。したがつて、ヒトラーが小農の間で好評を博した要因の一つは、小農場に生活する人たちがより大きな社会に対して持つていた社会的関係がかなり貧弱であつたことにある(農民達は農村地域内部においては、多様な絆でつながりあう傾向にあつた)」と説明する。つまり、コンハウザーは、都市社会を前提にした大衆社会モデルの「原子化された社会関係」を、都市と農村の対立関係に適用して、農村住民運動やナチズムを説明しようとする。しかし、コンハウザーのこの説明には難点がある。なぜなら、S・ハレプスキーの指摘するように、この説明には、大衆社会モデルに本質的な、原子化された個人にみられる集団構成員たることの社会心理機能の欠如と、大衆運動にかかわることで獲得される新しい関係での心理機能の補填、という論点がみられず、逆に、ヘルレの分析結果を承認することで、大衆理論の説明枠組を自ら放棄している。しかも後述するように、シュレスヴィヒ・ホルシュタインの農村住民運動は、社会的孤立から発生したというよりも、社会的関係を維持しながら、中央政党や政府の無能・無策に触発されて発生したのである。それゆえ、大衆社会モデルによるナチズム分析の是非を問うたS・ハレプスキーは、「どんな特性がナチスの支持者を特徴づけていたか。支持者達は何に対応したのか。彼等は何を求めたのか。彼等はナチスをどのように受けとめたのか。……このような観点からドイツの現象を検証すると、その現象は、大衆社会モデルと多くの重要な点で異なる」とし、ナチズム分析のための新たな観点の必要性を説いているが、この観点こそ、ヘルレ

の観点であり、彼の農村住民運動からナチズムへ至る動向の分析こそ、この観点の例証である。

3

さて、次に、「ナチスを支持した人々は、ワイマール期には自由主義を支持していた」という第二の命題に関してであるがリプセットは、他の個所で次のように述べている。「古典的ファシズムが自由主義を支持したのと同じ人々に主としてアピールしたのであれば、その場合、それまでは自由主義の支持者であつた人々がナチスを支持するようになったということになる。一九二八年から一九三三年までのドイツ帝国の選挙統計を見れば、このことは立証できよう⁽¹³⁾。しかし、リプセットがこのように述べる時の論拠は、実は、ヘベルレの選挙統計分析による次のような結論であつた。「保守党が最も弱いところでナチスは最も強く、ナチスが比較的弱いところでは保守党は逆に強い。圧倒的に農村的な一八の選挙区でのNSDAPの得票率とDNVPのそれとの間の相関関係は低い(マイナス〇・九八)……ナチスは小農民間に人気があつた州権党や民衆党のような以前の自由主義政を一九三二年に事実上継承したが、……それに比べると、地主や大農民はヒトラーに投票するのには気が進まないことであつた⁽¹⁴⁾」。ここでは、DNVPとNSDAPとの「対抗」関係が強調され、また、NSDAPが州権党とDDPを継承した点が強調されている。確かに、このヘベルレの選挙結果分析を肯定すれば、リプセットの、自由主義↓ナチズムという命題は、肯定しうる。しかし、「DNVPの反革命的綱領とフーゲンベルグのヒトラーとの共同戦線を前提にして、DNVP票の反ナチ的側面を強調すべきか、あるいは、ワイマール共和国への過激な反マルクス主義反対票としてDNVP票とNSDAP票を結びつけるべきか⁽¹⁵⁾」という問題は、この命題の検証にとつて重要な意味をもつ。ヘベルレとリプセットは前者を選んでいるが、もし後者をとれば、ヘベルレの結論に疑点が生じ、したがつて、リプセットの、自由主義↓ナチズムという単純な移行は承認されなくなる。しかしながら、後者の選択は、「ナチスとドイツ国家人民党とは農村において対抗ではなしに協力を行う形勢にあつた。これは多分農村における投票者層がある程度違つてい

たために、両党の間で一定の分業を行うことが可能であつたからである⁽¹⁶⁾」(傍点―筆者)という見解に対して、「たしかにナチスとユンカーとの間に一種の同盟が形成されてゆくとしても、国家人民党の退潮の著しい地域でナチスの進出がきわだつている傾向がみとめられるとすれば、両党の支持者層はむしろ重なりあつていて、両党の間に對抗関係が伏在していた⁽¹⁷⁾」(傍点―筆者)という見解を正当とするものである。この点は、選挙結果からだけでは判然としない。それゆえ、「選挙結果は、ヘベルレが意味する程、明確で直接的な意味をもつていない⁽¹⁸⁾」と言える。

にもかかわらず、ヘベルレにとつて選挙統計分析は、あくまでも二次的なものでしかなかつたことに留意しなければならぬ。ヘベルレが、選挙結果を手懸りに、政党レベルでの動向を分析したのは、政党支持をめぐる農村住民の態度変化の分析をめざした、その準備作業でしかなかつた。すなわち、彼の意図は、「ドイツ政治思想一般の分析」でもなく、「ナチ・イデオロギーの起源を過去の政治思想の中から掘り起そうとするもの」でもなく、「政治思想を實踐する組織集団や非組織集団⁽¹⁹⁾」の考察であつた。なぜなら、「思想の連続性の社会的基礎を構成するものは、生身の人間から成る集団の連続性⁽²⁰⁾」だからである。それゆえ、ヘベルレは、自由主義政党的の一つと目されていた州権党とそのイデオロギーの分析へと進む。

4

「州権党は、一つの政治勢力としては取るに足りないものであつたけれども、にもかかわらず州権党は、社会学的歴史学的には極めて興味深い。この党の歴史と構造は、シュレスヴィッヒ・ホルシュタインにおいてナチスに成功をおさめさせた物質的・イデオロギー的要因の原型を示している⁽²¹⁾」。

一九一八年の「革命」の中から成立したワイマール共和国は、労働者階級と中産階級に基礎をおくものであつたが、「農業政策の核心を都市消費者に食料を低廉に調達する点にのみ見出す⁽²²⁾」SPDに代表されるように、新政府の諸政策は、都市住民の救済にアクセントがおかれていた。しかも、「革命」の渦中で叫ばれた「土地の社会化」は、諸政党の妥協の産物と

して「内地植民法」という漸進的改革路線へ変容し、大土地所有の利益はなお強力な形で温存されていた。⁽²³⁾ そのため、ゲースト地帯の中・小農民が主体となつて、大農層を主体とする保守党系の「農村同盟Landbund」に対抗し、彼等独自の組織、⁽²⁴⁾ 「農民連盟 Bauernverein」(当初 Bauernverein des Nordens、後 Schleswig-Holsteinischer Bauernverein と改称)を形成した。そして、この「農民連盟」が母胎となり、農民だけでなく、小都市中産階級をも含めた、この州独自の政党として一九一九年に形成されたのが、「州権党 Schleswig-Holsteinische Landespartei」である。⁽²⁵⁾

この党が自由主義政党ないし民主主義政党とみなされたのは、戦時統制経済に反対し、経済的自由放任主義を支持する「農民連盟」と同盟関係にあつたからであり、また、この党の指導者達が、プロイセン議会やライヒ議会において、共和国を支持するDDPと手を結んでいたからである。⁽²⁶⁾ しかし、「この党の国家観や社会観は決して純粹に自由主義的ではなく、保守主義的でありロマン主義的であつた」。⁽²⁷⁾ なぜなら、この党の機関誌には、「州権党は、旧シュレスヴィヒ・ホルシュタイン自由主義を代表するものであることを主張する。シュレスヴィヒ・ホルシュタインの民主主義は、ベルリン新聞やフランクフルト新聞に代表される民主主義とは全く異質な民主主義である。シュレスヴィヒ・ホルシュタインの民主主義は、⁽²⁸⁾ 金権民主主義に対する緑色民主主義である」と記され、資本主義と社会主義双方の脅威から中産階級を保護しなければならぬとする旧帝制期の中産階級政策が繰り返され、「資本と企業が国益に服することを要求する」という「政治の優位」が説かれており、また何よりも、「農民は国民経済の基礎であり第一身分である」ことが強調されて、後のナチス綱領に極めて近い内容が盛り込まれていた。⁽²⁸⁾ さらに、この党には、強い州権や文化的自律を要求する「分邦主義」のイデオロギーがみられた。これは、一八六六年にプロイセンへ併合されて以来、この州の住民に根強い伝統的イデオロギーであつた。しかし、この「分邦主義」は、自由主義的起源をもつものではなかつたことに留意しなければならない。なぜなら、自由主義は、中央集権の官僚行政や画一性や国民統合という、近代国家の諸要素を肯定するが、州権党は、近代国家IIプロイセン主義IIゲゼルン

ヤフトII産業主義・商業主義と等置し、これら全てを否定するからである。それゆえ、州権党は、「近代国家を民族共同体の中に定着させることによつて、近代国家の利益社会的性質をコントロール」し、「階級なき国家を実現する手段として、共同体精神の育成」を目的とする。しかも、そこには、「指導者崇拜の感情」がセットされていた。²⁹⁾このように、「分邦主義」のイデオロギーの中にも、後のナチス綱領の重要な項目を形成する諸要素が内包されていたのである。しかし、この党には、もう一つのナチスには見られない固有の態度もみられた。「内面生活への沈潜」、「民族の倫理的価値に対する自覚」、「素朴さと静寂さ」等の強調、すなわち、ルター派II敬虔主義諸派の政治領域で示す態度としての「静寂主義」がそれである。³⁰⁾しかし、この態度は、この州の農村住民の感情に強くアピールするものではあつても、権力奪取の意欲を欠如していることによつて、政党としてのこの組織の没落を招来する態度であつた。

このように、州権党は、この州独自の政党であり、多くの支持を獲得した。それゆえ、州権党のイデオロギーと態度は、この州の農村住民の意見や態度の結果であつたと考えられうる。そして、そこには、自由主義的・民主主義的外観とは裏腹に、極めて保守的で民族主義的要素が内包されていた。このことを、確かに、この州の自由主義や民主主義の孕むアンビバレントな側面とみることもできよう。しかし、より重要なことは、後にナチスが掲げるイデオロギーの「共鳴盤」となるベキ素地を、ナチスの登場するはるか以前に、中・小農民独自の政党である州権党が、明確に呈示している点である。それゆえ、リプセットの、自由主義↓ナチズムという単純な移行は否定されなければならない。

5

しかし、ヘベルレ自身にも、リプセットと同様の認識がなかつたわけではない。それは、彼の帝制期における分析において明らかとなる。ヘベルレは、一八七一年から一九一四年までの選挙結果を分析し、特に一九一二年の選挙で一〇議席中九議席をSPDと進歩党が占めたことと、保守党の得票率が四一・四％(一八八七年)から二二・四％(一九一二年)に減少した

ことに注目して、「没落する保守主義」と「抬頭する民主主義運動」とを強調しているが、このヘベルレの分析を再検討したT・A・ティルトンは、以下のような点を指摘して、ヘベルレを批判している。すなわち、農村住民は社会民主主義を信じてSPDに投票したのではなく、保護関税や軍備政策に反対して投票したこと、中産階級の支持した進歩党のイデオロギーには、州権党と同様のイデオロギーが、したがって、後、ナチズムへの転向を促進する態度や感情がみられること、また、当時の有権者は人口の二二・五%で、二〇〜二五才の男女は除外されており、帝制期と共和国期との選挙結果は比較しえないこと、さらに、「この州の子供達は、自由民主主義の価値を学ぶのではなく、ナシヨナリズムや服従の価値を学んだ」こと等が、看過ないし過少評価されている⁽³³⁾、という批判であつた。このことは、ワイマール共和国の成立がこの州の農村住民にとつて、その主義・信条に決定的影響を及ぼすものでなかつたことを示す点で、重要である。すなわち、H・A・ヴィンクラーが、「広汎な市民的諸階層の自由主義からの離反の前提は、ワイマール共和国で初めて設定されたのではなく、また、ベルサイユ条約の結果などではない。ナシヨナリズムと、民主主義への敵対は、敗戦・平和条約、賠償によつて新たな榮養を摂取しただけであり、その決定的な根拠は、一九一八年以前の官憲国家を刻印していたあの社会的・政治的イデオロギーの伝統の間断なき継続にある⁽³⁴⁾」と指摘しているように、この州の農村住民においては、「ワイマール共和国は、共和的な衣装をまとつた帝国期社会秩序であつた⁽³⁵⁾」とさえ言える連続性を保持していたのである。だからこそ、この州において、州権党の没落後にも、「農民連盟」や州権党の流れを汲む「青年農民団 Jungbauernschaft」や「青年ドイツ団 Jungdeutscher Orden」という青年農民運動の他に、「人狼 Werwolf」、「バイキング人狼 Wiking Werwolf」、「西海岸シュタールヘルム Stahelml West Küste」、「タンネンベルグ団 Tannenbergbund」といふ民族主義運動が容易に活動しえたのであり、⁽³⁶⁾また、保守党(DNVP)も、これらの運動を歓迎し党勢力拡大の手段として利用し、ナシヨナリスティックなアジテーションとナチスばりのワイマール体制批判を行うことによつて、一九二四年には、大土地所有者や大農層の他に、多くの中・

小農民の支持を獲得し、最高の党勢を誇りえたのである。そして、DDPや州権党に失望して急進化した農民層も、党主フーゲンブルグがその親大企業路線を暴露する一九二八年まで、DNVPを支持し続けたのである。それゆえ、ヘルレの研究を継承しながら、DNVPに焦点をあてたG・ストルテンブルグの分析が示すように、二〇年代初頭にみられた自由主義政党から保守主義政党への農村住民の移行の方が、ヘルレの示す二〇年代後期のナチスへの移行よりも、決定的であつた⁽³⁶⁾のである。

- (1) R. Heberle, *From Democracy*, p. 112.
- (2) R. Heberle, *ibid.*, p. 10.
- (3) D. Orlow, *The History of the Nazi Party 1919-1933*, p. 90 f.
- (4) Karl Olessker, "Who voted for Hitler?—A New Look at the Class Basis of Nazism", *The American Journal of Sociology*, [July, 1968] p. 63 #7. 「ドイツの社会主義者」の批評を「オレスマーの再批評」に因りて、 *The American Journal of Sociology*, Vol. 74, 4-6, 1969, p. 732-p. 735 参照。
- (5) R. Heberle, *From Democracy*, p. 111.
- (6) T. A. Tilton, *Neo-Nazism, and the peasantry*, p. 70.
- (7) John Weiss, *Fascist Tradition—Radical Right Wing Extremism in Modern Europe* (New York, Harper & Row, 1967) p. 134.
- (8) W. S. Allen, *The Nazi Seizure of Power*, p. 12 邦訳書「二八ヤーン」。
- (9) W. Kornhauser, *The Politics of Mass Society*。邦訳書「七クヤーン」。
- (10) W. Kornhauser, *前掲邦訳書*「二四ヤーン」。
- (11) Sandor Halebsky, *Mass Society and Political Conflict—Towards a Reconstruction of Theory*, Cambridge Univ. Press, 1976, p. 280.
- (12) *ibid.*, p. 163.
- (13) S. M. Lipset *前掲邦訳書*「二四ヤーン」。
- (14) R. Heberle, *From Democracy*, p. 113-p. 119.
- (15) T. A. Tilton, *ibid.*, p. 33.
- (16) 村瀬興雄「ワイマール共和制期の農民の政治的動向(一九一九—一九三三年)」野田先生還暦記念の会編『経営と労務』同文館・一九五五年・三五

五ノーン。

- (17) 大野英二「前掲論文・六五ノーン」。
- (18) T. A. Tilton, *ibid.* p. 34.
- (19) R. Heberle, *From Democracy*, p. vi-vii.
- (20) *ibid.*, p. vii.
- (21) *ibid.*, p. 45.
- (22) 大野英二「第ニ章・類型・『国民経済』の歴史と理論〔一〕ノーン資本主義の類型と経済政策の展開」『経済学史』経済学全集3・筑摩書房・一九七〇年 一四ノーン。又 J. B. Holt, *German Agricultural Policy 1918-1934*, 1936. p. 11-p. 24 参照。
- (23) この点については、大野英二「ノーン共和体制の関与と考察—内地植民政策を中心として」『歴史学研究』一五—号 参照。
- (24) (25) R. Heberle, *From Democracy*, p. 43.
- (26) (27) *ibid.* p. 46.
- (28) Der Schleswig-Holsteiner, Jan. 8, 1921, R. Heberle, *From Democracy*, p. 46-p. 47.
- (29) *ibid.*, p. 48-p. 51.
- (30) *ibid.*, p. 51-p. 53.
- (31) *ibid.*, pp. 23-31.
- (32) *ibid.*, p. 32.
- (33) T. A. Tilton, *ibid.* pp. 9-11.
- (34) H. A. Winkler, *Mittelstand, Demokratie und National-sozialismus—Die politische Entwicklung von Handwerk und Kleinhandel in der Weimarer Republik*, 1972. S. 150.
- (35) C. F. Schorske, "Weimar and Intellectuals", *New York Review of Books*, May, 7, 1970. p. 24.
- (36) R. Heberle, *From Democracy*, pp. 54-57.
- (37) Gerhard Stoltenberg, *Politische Strömungen im schleswig-holsteinischen Landvolk 1918-1933*, 1962, SS. 37-41, 78-80.
- (38) T. A. Tilton, *ibid.*, p. 35.

五 農村住民運動

ワイマール期における農村住民運動

これまで、この州の農村住民は、ワイマール初期に示した自由主義的・民主主義的外観にもかかわらず、その内部に帝制期以来の保守的・反動的態度を保持していたことにより、その後の政党選択の点で容易に右傾化し、ついにはDNVPをも拒否する程、急進化していったことを示した。それゆえ、次に、急進化した農民の、ナチズムへ至る過程で決定的な役割を果たす「農村住民運動 Land volk bewegung」について考察してみる。なぜなら、この考察から得られる結論は、第三の命題にかかわるはずだからである。

この州におけるナチズムの成功を説明するとき、応々にして、農民生活の悲惨さが強調され、「農民は救済と配慮を求めて政治運動すなわちNSDAPに参加した。なぜなら、この党は、その綱領に農民を救うだけでなく、農民に国家の中でその重要性に見合う地位につけると約束していたからである。」⁽¹⁾という見解にみられる如く、経済的崩壊がナチズム抬頭の必要十分条件だとされ、農民の反自由主義的・反民主主義的態度は、ほとんど考慮されない。

1

確かに、この州におけるワイマール末期の農業不況は深刻であつた。すなわち、この州の農業経済は、豚・牛の肉、ミルク・バター、野菜等の、需要が最も可変的な産物に依存していたため、工業不況は直接的影響を及ぼし、特に、専門的単作農業を営むマルシュ地帯とゲースト地帯の農民に大きな打撃を与えた。⁽²⁾しかも、「相対的安定期」に経済的全般的好況を信じて、高い利子率の負債を多額に借り入れていた農民は、この農産物の下落によつて、さらに多くの負債を借り入れなければならず、また、国家の要求する高い税金も加わつて、農民は家屋敷の強制競売を迫られ、その危機感と不満は増大の一途をたどつていた。⁽³⁾

このような状況の下で、これまで対抗関係にあつた「農村同盟」と「農民連盟」は、農民利益の確保という点で一致し、一九二八年一月二六日、二〇の都市で集会を開き、一四万人の参加者を集め、大同団結の必要を説いた。⁽⁴⁾そこでは、「紙同

然となつたマルクの洪水と、一九二二―二四年の安定通貨導入以後、農民は資本を欠いた。したがつて農民は巨額の利子の負債を背負わねばならなかつた。一九二五年には何の改善もなかつた。一九二六年には hoof and mouth 病が農業条件を悪化させ、一九二七年は洪水の年、そして今、農業は破滅寸前である⁽⁵⁾という農民の苦境が訴えられ、かつての自由経済の立場を放棄し、国家による救済が声高に叫ばれた。また、代表団は、ライヒ農相シーレと会見し、援助の約束をとりつけた。しかし、政府の緊急措置は遅退を極め、かえつて農民の不満を強めることになり、両組織間で「苦難共同体 Nafgemeinschaft」が形成された。

しかし、この関係も、中央農業団体との提携をめくつて、「農民連盟」が「全国農村同盟 Reichslandbund」、「ドイツ農民団体連合 Vereinigung der deutschen Bauernvereine」、「ドイツ農民組合 Deutsche Bauernschaft」との提携を主張するのに対し、「農村同盟」が「全国農村同盟」と対立関係にある「ドイツ農民組合」の排除を主張したことにより崩壊し、後、新たに、ナチスに近い「農民同盟 Bauernbund」を成立させ、三組織の分立を来たすことになつた。さらに、政党支持に關しても、「農民連盟」が DDP・DVP・DNVP を支持するのに対し、「農村同盟」は、DDP の排除を主張して対立した。⁽⁶⁾そして、選挙で三党が四三議席を失ひ、五年ぶりに入閣した SPD 主導のミュラー連合政権が樹立したとき、農民は、「赤」は農民の不倶戴天の敵」というアピールにつき動かされ、国家と SPD とを同一視し、農業不況の全責任を SPD に押し付け、さらに、対立する既成農業組織と政党の無能を激しく批判するようになった。O・ヨハンセンは、その間の事情を次のように述べている。「ライヒ政府や州政府による緊急処置を待つことは、本来、農業が救済されるという希望と確信の感情を生む。しかし、農村地方では、希望ではなく、広範な失望と苛立ちの感情が表われた。なぜなら、取りつけた約束は実行されないし、農業組織の交渉は役に立たない。そして、明白な事実として、中央政府の、農村住民の不安を解消する処置の遅延が、農村住民の全生活を全面的に破壊する傾向を生み出している。このムードは農民に急進的影響を受け入れや

すくしている」⁽⁷⁾。かくして、農民の急進化は顕著となるが、しかし、農民は、そこから直接にナチズムへ移行するのではない。ナチスに至る前に、ナチスをも戦線から離脱させる程の過激な運動、農村住民運動を体験するのである。

2

農村住民運動に関して、A・ローゼンベルグは、次のような概要を伝えている。「プロイセンのシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州の自覚ある農民階級が、最初に運動を開始した。はやくも一九二八年ここでは税金と高利貸資本に対する農民の大衆的示威行動がみられていた。農民は納税忌避をはじめ、強制競売には力づくで抵抗し、家屋敷を失う位ならば火をつけた方がましであると脅かした。これは政党や昔から農業職能団体からいかなる影響をも受けていない自然発生的な真の大衆運動であつた。農民の憎悪は、『体制』すなわち彼らを破滅させ彼らに警察をさしむけた国家に向けられた。シュレスヴィヒ・ホルシュタインの農民は新しく全くルーズな団体に結集し、これをラントフォルクと名づけた。月毎に興奮は高まり、もつとも急進的な農民は示威行動や消極的抵抗には満足しなくなつた。農民クラウス・ハイムに率いられるラントフォルクの一グループは、郡の役場、税務署、その他支配体制を象徴するものの爆弾襲撃を企てた。……急進的なラントフォルク・グループは裁判で禁止された」⁽⁸⁾。

この運動の契機は、一九二八年一月一九日、納税を拒否した二人の農民の家畜が抵当として差押えられるのを、一群の農民達が阻止し、二名の農民の他に二三名逮捕され、一週間後、これに抗議する農民がデモを行い、庁舎に爆弾攻撃を加えた事件である⁽⁹⁾。この事件に触発されたマルシュ地帯農民は、「現体制は農業の敵であり、農民は民主主義国家からの保護を期待できない。逆に民主主義国家から自己を守らなければならない」⁽¹⁰⁾と主張し、一九二九年三月には、自力救済を目ざした「困窮救助 Nothilfe」組織が一二の中心地で結成され、議会政治拒否の態度を明らかにし、固定資産税納入拒否、強制競売・農機具差押阻止、運動不参加農民のボイコット・現体制への一切の協力拒否という直接行動をとり、この組織を「闘

う農村住民の政府」と呼んだ。⁽¹¹⁾これに対して当局が禁止措置に出たため、八人の委員は、「公開質問状」で、この組織の正当性を全州に知らしめた。かくして、この運動は、この州にとどまらず、東プロイセン・ポメラニア・シレジア・ハノーフェル・オルデンブルグ・ザクセン等へと広がっていったのである。⁽¹²⁾

ところで、この運動は、確かにナチスと同様、反体制運動ではあつたが、ナチスとは全く異なり、権力奪取の意欲に欠け、そのための強力な組織をもたなかつた。なぜなら「組織を作れば官僚機構が成立し、運動の行動意欲と闘争心が弱められる」と考えたからである。しかし、この運動の指導者に、ハムケンス、ハイム、ニッケルス、フォルックといつた、反体制をめざした軍事組織「西海岸シュタールヘルム」のかつてのメンバーのいることから明らかのように、「困窮救助」というゆるやかな組織は、かえつて「シュタールヘルム」の他に、DNVP、農村同盟、「人狼」、「全ドイツ団」、コンスル団、ナチス等の参加を許し、「農村住民運動は、政党や既存の農業組織に反対する全ての保守集団の過激派の連合体」⁽¹⁴⁾となりえた。それゆえ、この運動は、強力なエネルギーを醸成しうる利点とともに、各団体による運動の利用から生ずる抗争・分裂の欠点も保持していた。すなわち、この運動は、その後、指導者達の逮捕に伴い、高い会費に対する不満と過激な闘争について行けないことを理由に一般農民の離脱が生じ、⁽¹⁵⁾一九二九年の春には、ついに、この運動からテロ・グループが登場し、税務署・金融機関・那役場等に爆弾攻撃がなされるに及んで、多くの農民の離脱とともに、この運動を利用しようとしていたナチスがその「合法路線」のゆえに戦線離脱するようになつて、⁽¹⁶⁾農村住民運動は実質的崩壊へと向つた。

3

この州の農民に対するナチスの宣伝活動は農業恐慌の開始とほぼ同じ時期であつた。しかし、ナチスは当初、急進化した農民を獲得できず、農村住民運動はナチスの対抗者として存在していた。だが、農村住民運動が自壊することによつて、「ナチスの進出しうる政治的真空が形成された」⁽¹⁷⁾。すなわち、「農村同盟と保守党が弱体化して、反体制戦線が荒廃したま

にそのとき、その場所に、国民全体の運動と称するナチスが踏み込んだ⁽¹⁸⁾のである。その時、急進化した行き場のない農村住民に対しナチスの行つた宣伝は、H・ローゼの「国民社会主義とドイツ農業」に示されるように、農業不況の原因を「ユダヤ国際金融資本によるドイツ農業への攻撃」と解釈し、この攻撃にもかかわらず、「ドイツ政府」は諸外国と不平等条約を結び、社会主義諸政党は消費者保護に力を入れ、農業保護関税に反対し、農業組織の指導者は、自由主義的資本主義的觀念に固執し、DNVPは国際金融資本と手を結ぶ工業グループに牛耳られている。それゆえ農業を救済できるのは、既成の政治制度を根本的に変革して、国際金融資本を撲滅しうる民族国家を樹立することしかない、という、農村住民運動によつて醸成された反ワイマール共和制イデオロギーそのものであつた⁽¹⁹⁾。だからこそ、農村住民運動の参加者は、運動の自壊後、多くかつ容易にナチスへ移行しえたのである。その意味で、「農村住民運動の眞の享受者はナチスであり、前者が種をまいたところでナチスが収穫を刈り取つた⁽²⁰⁾」と言えよう。だからこそ、一九三〇年三月、ナチスが「ナチ農本主義⁽²¹⁾」を前面に押し出して、農民はナチス国家において第一身分として遇されることを約束し、農業利益の再確保のための諸政策で織り成された新しい農業綱領をもつて登場した時、ブリューニング内閣の「中間層保護政策⁽²²⁾」の不履行によつて決定的に急進化した農民は、SPDの農業綱領でもKPDの農業綱領でもなく、ナチ党の綱領を支持したのである⁽²³⁾。たとえ、それが、「飾り窓で値段相応の商品を見物人に提供してはいるが、それを店の中にも実際に持つていふという保証を見物人に与えはしない⁽²⁴⁾」ものであつても、農民達にとつて「ヒトラーは我々の最後の希望⁽²⁵⁾」であり、農民達は「最後にヒトラーに賭けてみようと思つた⁽²⁶⁾」のである。

しかし、ナチスは、都市で行つたようにプロバガンダのみで農民を獲得したのではなかつた。ナチスは、農村住民運動の過激化するなかでこの運動を支持し続け、多くの農民の信頼を得ていた、ナチスに近い立場をとる「農民同盟」に注目し、この組織にナチ党員を浸透させ、後、この組織全体を掌握した⁽²⁶⁾。そして、一九三一年秋、本格化した経済恐慌によつて再び

急進化した農民が、納税拒否や強制競売阻止の直接行動に訴えたとき、過激な行動に反対しながらも、「農民同盟」を基盤にして、自救組織 *Selbsthilfe organisation* を形成し、参加者の相互扶助と不参加者のボイコットを特徴とする「運命共同体 *Sicksalsgemeinschaft*」⁽²⁷⁾「緊急共同体 *Notgemeinschaft*」によつて、強制競売の阻止やモラトリアムの獲得を企つた。かくして、ナチスは、農村住民運動のような一揆的行動とは全く逆に、「農民同盟」、「運命共同体」、ナチ組織そのもの、突撃隊を通じて、一九三〇年から一九三二年の間に、農民の大多数を獲得し、それをワイマール共和制打倒へ、さらに第三帝国樹立へと、着実に組織化して行つたのである。⁽²⁸⁾

以上考察したように、この州の農民は確かに農業恐慌という経済的要因に大きく影響され、ナチズムへ移行した。しかし、その移行は決して経済的要因のみによつて規定されたものではなかつた。すなわち、この州の農民は農業恐慌の始まるはるか以前にすでに反自由主義・反共和国の態度を示し、恐慌による現実的困窮そのものであるよりも、恐慌からの経済不安の増大に強く動かされつつ、その危機を、伝統的にはぐくんできた自らの態度・イデオロギーに基づいて解釈し、また、ナチズムの危機解釈を受け入れて、ナチズム支持へとかかわつて行つたのである。⁽²⁹⁾このことは、T・A・ティルトンの分析の示すように、同時期のデンマーク・スウェーデン・ノルウェーにおける農民が、経済恐慌に際して、自らの民主的伝統に基づき、ファシストの呈示する危機解釈を拒否して、危機を克服して行つたことと比較するならば、さらに明白となる。⁽³⁰⁾それゆえ、「ナチスの勝利は、経済恐慌の結果ではなく、むしろ、民族主義的反動のカテゴリーで解釈された経済恐慌の結果であつた。……シュレスヴィット・ホルシュタイン農民は、自らの経済的困難を国際金融資本家やユダヤ人、社会主義者の陰謀の結果と解釈しようとし、根の深い構造的危機、悪天候による不作の結果とはみななかつた。農民は、自分達の根深い保守主義的・民族主義的・反共的偏見からのみ解釈し、経済政策や経済構造に関する合理的判断に耳をかさなかつた」⁽³¹⁾のである。

(一) Broder Christensen, *Hundert Jahre Bauerngeschichte des Kreises Husum* (Husum, 1967), p. 43. in, T. A. Tilton *ibid.*, p. 40.

- (2) R. Heberle, Landbevölkerung, S. 118-119.
- (3) *ibid.*, 120-122.
- (4) G. Stoltenberg, Politische Strömungen, S. 109.
- (5) Heinrich Reese 新聞雑誌論文 Husumer Nachrichten, 30 January 1928, in T. A. Tilton, p. 53.
- (6) Hans Beyer, "Die Landvolkbewegung Schleswig-Holsteins und Niedersachsens, 1928-1932," *Jahrbuch der Heimat gemeinschaft des Kreises Eckernförde*, 15 Jg., 1957, p. 179.
- (7) Landesarchiv 301/4695, in, T. A. Tilton, p. 62.
- (8) A. ローヤンベルト著『ワイマール共和国史』吉田輝夫訳、東邦出版社、二三八一-二三九ページ。
- (9) G. Stoltenberg, *ibid.*, S. 124.
- (10) R. Heberle, *From Democracy*, p. 66.
- (11) (21) G. Stoltenberg, *ibid.*, S. 130.
- (13) R. Heberle, *From Democracy*, p. 69.
- (14) *ibid.*, p. 69.
- (15) T. A. Tilton, *ibid.*, p. 65.
- (16) R. Heberle, *From Democracy*, p. 67.
- (17) 中村幹雄「ワイマール共和制末期における農民層の政治的動向」『史林』一九六〇年第三号、五六ページ。また、Hans Beyer, "Die Agrarkrise und das Ende der Weimaran Republik", *Zeitschrift für Agrargeschichte und Agrarzoziologie*, 13 Jg. (1965), S. 66.
- (18) R. Heberle, *From Democracy*, p. 70.
- (19) *ibid.*, p. 71.
- (20) 中村幹雄・前掲論文、五八ページ。
- (21) Arthur Schweitzer, *Big Business in the Third Reich*, 1964, p. 113.
- (22) *ibid.*, p. 82-83. J. B. Holt, *ibid.*, p. 185-186. たとえば、農業生産費の削減、仲買商業の利益の引下げ、税の引下げ、土地価格の引下げ等。
- (23) SPDとKPDが農業政策の点でNSDAPに立離れた点に関して、大野英二「ドイツ資本主義の類型と経済政策の展開」一四五一-一四九ページ参照。
- (24) F. Meinecke, *Die deutsche Katastrophe*, 1946, S. 112 (矢田訳「ドイツの悲劇」『世界の名著』五四、中央公論社、五一〇ページ)。
- (25) R. Heberle, *From Democracy*, p. 86.
- (26) *ibid.*, p. 76.

- (27) G. Stoltenberg, *ibid.*, S. 130 ff.
- (28) J. B. Holt, *German Agricultural Policy 1918-1934*, 1936, p. 181.
- (29) C. P. Loowis and J. A. Beegle, *ibid.*, p. 733-734.
- (30) T. A. Tilton, *ibid.*, p. 47-49.
- (31) *ibid.*, p. 70.